

宝塚市公共施設等総合管理計画〔改訂版〕（案）本編の主な変更点

平成 28 年(2016 年)に当該計画を策定しましたが、国の通知に基づき、公共施設等の維持管理・更新に係る経費や管理に関する基本的な考え方など、主に最新データへの更新や必要事項の追記を下表のとおり行いました。

No.	ページ	変更箇所	変更内容	※
1	P1	1 計画の背景及び目的	・文言修正（内容の変更なし）	—
2	P1	2 計画の位置づけ	・マネジメント基本方針を総合管理計画〔改訂版〕に包含	○
3	P2	3 計画の適用期間	・計画期間を改訂年度(令和 3 年度)～令和 35 年度に変更	○
4	P2	4 対象施設	・消防水利を追加	○
5	P3	5 公共施設を取り巻く現状と将来見込み	・情報・データの更新	○
6	P4, 5	5(1)人口の状況	・人口ビジョン改訂版（令和 3 年 7 月）に合わせデータを更新【図表 5-2, 5-3】	○
7	P6	5(2)財政の状況	・情報・データを更新【図表 5-4, 5-5】	○
8	P7, 8, 9	5(3)建築物の状況	・情報・データを更新【図表 5-6】 ・施設数と延床面積の推移、有形固定資産減価償却率の推移を追加【図表 5-7, 5-8】	●
9	P9	5(4)インフラ関連施設の状況等	・情報・データを更新	○
10	P10, 11	5(5)公共施設の維持・更新にかかる費用	・情報・データを更新(学校施設の個別施設計画を反映、更新費用単価等を置き換え)【図表 5-9】 ・情報・データを更新【図表 5-10, 5-11】	●
11	P12, 13	5(6)数量等の適正規模	・情報・データを更新【図表 5-12, 5-13】	○
12	P14～P23	5(7)施設類型ごとの現状把握(企業会計施設を除く)	・情報・データを更新 ・ソフト面の評価(利用者数等を用いた評価)の削除(ソフト面の評価については今後施設カルテにて公表予定)	○
13	P25～P32	7 公共施設マネジメントの方針	・方針 2 ライフサイクルコストの縮減に省エネルギー化及び再生可能エネルギー整備検討等を追加 ・方針 3 市有建築物の機能移転、統合、複合化の検討にユニバーサルデザイン化の検討を追加 ・方針 4 総量規制の検討の目標値の設定の個所(宝塚市公共施設(建物施設)保有量最適化方針の文言を追加) ・方針 7 財源の考え方のうち、公費負担と受益者負担の考え方を「受益者負担適正化ガイドライン」に合わせた文言に修正 ・7 つの方針に基づく取組状況を追加	●
14	P33	8 公共施設等総合管理計画の推進にあたって	・全体的に修正、追加(主に組織体制や PDCA サイクル)	●
15	共通事項	—	・宝塚市建築物等保全規程に文言を合わせるため、本文中の「建物施設」を「建築物」に変更	○
16	その他	—	・「7 公共施設(建物施設)の数量の目標」の項目を削除し、方針 4 の「目標値の設定」に包含(詳細については、「宝塚市公共施設(建物施設)保有量最適化方針」参照)	○

※当該計画見直しにおいて●=国の通知に基づく変更 ○=それ以外の変更